平成２５年（フ）第５７７２号
大阪府寝屋川市打上高塚町１番３―351号
債務者　竹内チカ子
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡　宏海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２５９号
大阪市西淀川区野里２丁目25番15―303号
債務者　陣内　國一
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６９５号
大阪府守口市橋波西之町１丁目７番16号
債務者　ヘアーメイクうえだこと　植田　充雄
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　周一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７１２号
神戸市垂水区桃山台６丁目３番地の７
債務者　吉良　俊彦
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　真紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１０４５号
広島県安芸郡海田町三迫１丁目２番15―８号
債務者　馬田　英俊
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石口　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１２７号
広島市西区中広町２丁目24番16号
債務者　砂本　裕子
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　正則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１７１６号
福岡市中央区薬院４丁目９番15号
債務者　大城　陽介
1　決定年月日時　平成26年３月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽田野桜子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１９７６号
福岡市東区和白丘１丁目21番２―601号
債務者　柴田　健二
1　決定年月日時　平成26年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八尋　光良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２１号
福岡市東区美和台新町14番８号
債務者　宮田　秀次
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　伸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２２号
福岡市東区美和台新町14番８号
債務者　宮田　希子
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　伸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第６３号
福岡県大野城市仲畑３丁目５番27号フルリール・メゾン202号
債務者　平山　裕也
1　決定年月日時　平成26年３月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　典子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１４７号
福岡市城南区東油山２丁目２番８号
債務者　安部　栄治
1　決定年月日時　平成26年３月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堺　　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第５０８８号
大阪府枚方市楠葉野田２丁目13番10―101号、申立時の住所大阪府枚方市西船橋２丁目59番20―309号
債務者　舛永　則男
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３５５号
大阪府四條畷市蔀屋本町１番14号
債務者　東興産こと　村上　芳一
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宗川　暢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５６３号
大阪市平野区長吉長原１丁目１番13号　ネオロイヤルハイツ長吉出戸803、前住所兵庫県西宮市西宮浜４丁目11番６―1201号
債務者　山本　浩二
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飛田　育彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５６４号
大阪市平野区長吉長原１丁目１番13号　ネオロイヤルハイツ長吉出戸803、前住所兵庫県西宮市西宮浜４丁目11番６―1201号
債務者　山本　晶子
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飛田　育彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７０２号
兵庫県尼崎市南塚口町１丁目２番８―219号、前住所兵庫県尼崎市南塚口町１丁目８番10号広撚塚口寮203号
債務者　貢藤　公生
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７２３号
大阪府高槻市真上町３丁目７番34号
債務者　山本　直樹
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　睦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部